

各関係機関団体の長
各病虫害防除員 } 殿

福岡県農林業総合試験場長
(福岡県病虫害防除所)

令和元年度病虫害発生予察注意報第 4 号について

このことについて、病虫害発生予察注意報第 4 号を発表したので送付します。

チャバネアオカメムシの越冬量調査を行った結果、過去 10 年間で最も多いため、越冬成虫が活動する 4～7 月（前期）の果樹園への飛来量は多く被害が多発すると予想されます。ほ場での飛来状況の把握に努め、適期防除の徹底について指導願います。

注意報第 4 号

- 1 対象作物：果樹全般（ウメ、モモ、スモモ、ナシ、カキ、カンキツ等）
- 2 病虫害名：果樹カメムシ類（主にチャバネアオカメムシ）
- 3 発生地域：県下全域
- 4 発生時期：早（4～7 月）
- 5 発 生 量：多
- 6 注意報の根拠

- （1）越冬量：前年、平年より多（2018、2014 年並）

県下 31 地点の常緑広葉樹林下落葉中における 1 m²当たりの越冬成虫数は 5.0 頭/m²で、前年（0.8 頭/m²）より多く、ナシ等の被害が多かった 2018 年（3.8 頭/m²）、2014 年（4.8 頭/m²）並で、過去 10 年間で最も多かった（表 1、2）。

また、越冬成虫の採集地点率は 97.0%で、前年（79.4%）より高く、2018 年及び 2014 年（両年 97.1%）並であった。

表 1 チャバネアオカメムシの 1 m²当たり越冬成虫数と採集地点率

項目/年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2010～ 19平均
県内平均越冬成虫数(頭)	2.1	0.6	3.2	0.7	4.8	0.9	0.8	0.9	3.8	0.8	5.0	2.0
久留米・朝倉管内平均	2.8	0.6	4.7	1.0	7.8	1.2	1.4	1.3	4.7	1.0	6.8	2.7
筑後管内平均	2.4	0.7	2.3	0.9	2.6	0.8	0.6	0.4	2.1	0.6	3.2	1.4
福岡・飯塚・行橋管内平均	0.5	0.4	2.1	0.1	2.8	0.5	0.2	0.9	4.3	0.8	4.3	1.5
県内採集地点率(%)	79.4	82.4	94.1	73.5	97.1	76.5	67.6	79.4	97.1	79.4	97.0	82.7

※ は越冬成虫数が過去10年（2010～2019年）平均よりも明らかに多かった年

表2 チャバネアオカメムシの越冬成虫数と4月1半旬から8月3半旬までの発生状況

年/項目	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2010～ 19平均	
越冬成虫数(頭/㎡)	2.1	0.6	3.2	0.7	4.8	0.9	0.8	0.9	3.8	0.8	5.0	2.0	
前期成虫誘殺数 (頭)	予察灯	1,209	545	4,372	392	3,493	150	252	633	1,677	152	－	1,288
	フェロモントラップ	890	1,355	16,926	553	18,151	237	240	296	1,656	237	－	4,054
ナシ 被害果率 (%)	5月5半旬	0.2	0.1	0	0	0.2	0	0	0	0.1	0	－	0.1
	6月5半旬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0.0
	7月5半旬	0	0	0.3	0	0.3	0.1	0.5	0.2	0.3	0.2	－	0.2
	8月2半旬	0	0	1.3	0.3	1.1	0	0.2	0.3	0.7	0.3	－	0.4
ナシ 被害ほ場率 (%)	5月5半旬	16.7	8.3	0	0	9.1	0	0	0	27.3	9.1	－	7.0
	6月5半旬	0	0	0	0	0	0	0	9.1	9.1	0	－	1.8
	7月5半旬	0	0	9.1	0	18.2	9.1	18.2	11.1	30.0	27.3	－	12.3
	8月2半旬	0	0	50.0	8.3	40.0	0	33.3	30.0	60.0	30.0	－	25.2

注1)「成虫越冬数」は、約30地点(12月～2月調査)の常緑広葉樹林落葉下の1㎡当たり越冬成虫数

注2)「前期成虫誘殺数」は、予察灯(5～6ヶ所)、フェロモントラップ[®](2～4ヶ所)の、4月1半旬～8月3半旬の1ヶ所当たり平均誘殺数

注3)「ナシ被害果率」は、約10地点の各100～300果の被害果数平均

7 防除上注意すべき事項

- (1) 4～7月のウメ、モモ、スモモ、ナシ果実等での被害が多発すると予想されるので、果樹園への飛来状況の把握に努める。また、春先の気温が高い場合、越冬成虫が活動し始める時期が早まるので注意する。

なお、把握のための観察は一部の樹だけではなく、園全体の樹について行う。

- (2) 予察灯やフェロモントラップが設置されている地域では、誘殺が増加する時期と量に留意し、誘殺数や果樹園への飛来が多い場合は、収穫前日数等農薬使用基準を遵守し薬剤防除を行う。
- (3) 今後の発生状況については、病虫害防除所ホームページ (<http://www.jppn.ne.jp/fukuoka/>) を参照する。

